

富岡町除染検証委員会（9回）議事要旨

日時：平成28年10月4日（火）10:00～11:30

場所：富岡町役場 第一会議室（2階）

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、藤田委員、飯本委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会(8回)議事要旨【富岡町】

資料2 富岡町除染検証委員会 報告書【富岡町】

資料3 本格除染結果・フォローアップ除染の進捗等について【環境省】

資料4 検討いただきたい事項について【富岡町】

資料5 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

○町長あいさつ

○河津委員長あいさつ

○議事：

1. 前回検討事項の確認(第8回議事要旨)について（資料1）

(ア)事務局から、資料1に基づき説明がなされた。

2. 報告書について（資料2）

(ア)事務局から、報告書の内容について説明がなされた。

① 事前に調整された内容であり、必要な事項については引き続き検証していくということで、本案を報告書として良いかとの委員長の問いかけに対して、委員から承諾の回答があった。

(イ) 検証委員会終了後、委員長から町長へ報告書が提出された。

3. フォローアップ除染の進捗状況・本格除染結果等について（資料3）

(ア)環境省から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

① (委員) 12ページで事後モニタリングについて12万点程度実施との話があったので、さらに地点数を増やすことは難しいと思うが、宅地や学校など子供が遊んだり学んだりする場所については基本10点程度で500m²あたりに1点追加というのは少ない気がする。

⇒ (環境省) 敷地あたり10点というのも実際はもう少しとっているが、個別の学校についてはどのくらい測定しているのか確認して隙間がないように進めます。

- ②（委員）12ページで学校の校庭や公園について2,000m²に2点高線量を追加とあるが、こんな広いところにも高線量の箇所があるのか。ホットスポット箇所というのは、狭いところにあると思うのだが。
- ⇒（環境省）学校の校庭については30mメッシュをきって測定を行います。除染前後の結果を見ますと、メッシュで測定した箇所以外にホットスポット的な箇所があるので、そういった箇所を漏らさないようにやるということです。
- ⇒（委員）2,000m²の校庭であってもホットスポット的な箇所は狭い範囲にあるということであれば、もう少しわかりやすい表現にした方が良いでしょう。
- ③（委員）11ページで文章中※印の数字と下のグラフの数字が異なる。
- ⇒（環境省）グラフに示した除染前後の測定値は、町内で除染が完了したすべての箇所の結果を整理したものです。一方で、事後モニタリングについては進捗率が全体の24%になっていますので、事後モニタリング実施箇所の除染前後の測定値が町全体の傾向と異なる可能性があるため、事後モニタリング実施済みの24%の箇所について除染前後の測定値を整理した結果を※印でお示ししております。
- ⇒（委員）表現が分かりにくいので、別々に示して説明する、但し書きとして下がっていない理由を示すなどした方が良いでしょう。
- ④（委員）今、このような除染結果の数字が出ているが、これから準備宿泊をしていくうえで、住民の皆さんは線量についてどのように考えているのか。結構まだ不安をお持ちなのか。
- ⇒（復興推進課）現時点では12ページのグラフの青で示された除染後の数値を町民の方に報告しています。準備宿泊をしている住民の中には線量に不安をもっている方もいますので、出来るだけ早く最新の数値を報告します。
- ⑤（委員）準備宿泊される住民には個人線量計を渡しているのか。
- ⇒（復興推進課）個人線量計は準備宿泊の受付時に、富岡の窓口で渡しています。それ以外に、もともと町民全員に簡易線量計を配布しています。
- ⇒（委員）GPS機能付きの個人線量計が開発されているので、そのようなものを活用されると、個人がどこに行かれたのかということも把握できる。
- ⇒（健康福祉課）健康福祉課で線量計を貸し出した方に、承認を頂いた上で行動記録を記入してもらっています。
- ⇒（委員）自分で記録するよりGPSで記録したほうが楽なのではないか。
- ⇒（委員）充電しないといけないなど結構大変です。住民目線で考えた場合にどちらが良いか検討が必要。
- ⑥（委員）除染の実施率について、環境省と町で値が異なると住民に分かりにくい。
- ⇒（環境省）環境省では平成28年度当初で除染可能となっていた箇所を母数として算出しておりますが、母数を明記した上で修正することはできると思います。
- ⑦（委員）9ページで除染後も線量が高いところについて、個別にどのように対応するのか決まっているのか。
- ⇒（環境省）壊さないとそれ以上の線量低下が出来ない箇所については、住民の方に結果をご報告する際に、きちんとその旨を記載してお渡しします。

⇒（委員）そこは所有者に説明する中で、必要があれば対応してください。

⇒（環境省）富岡町の事例ではないですが、空間線量が下がらなかったため、土嚢などで遮蔽をして近寄らないようにという注意喚起をしたところがあります。

⑧（委員）線量が高い箇所の数はいくつくらいか。

⇒（環境省）約50箇所です。

4. 検討いただきたい事項について（資料4）

（ア）事務局から、資料4に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）JRは未除染とのことだが、JRとして除染されないと開通しないとやっているのか、それとも除染とは関係なく開通するのか。

⇒（復興推進課）JRの敷地内については開通するまでに除染すると聞いている。ここで問題としているのは、町の避難指示解除時期について目標として来年の4月ということをおっしゃっているの、住宅地に隣接するJRの法面については避難指示解除までに除染をする、あるいは除染の見通しをしっかりとて欲しいということです。

⇒（環境省）もともとJRで復旧工事とあわせて自ら除染を行うということで、開通時期にあわせて工事の工程を組んでいらっしゃるかと聞いております。ただし、宅地に隣接する箇所についてのご指摘を色々な方から頂いているので、現在、JRと少しでも早く目処がたつように協議中です。

②（委員）高速道路の除染について役割分担はどのようになっているのか。課題として記載のある外側法面も環境省の分担か。

⇒（環境省）高速道路は環境省で除染を実施しており、こちらに記載されている通り、除草、堆積物の除去まで行っております。法面についても、内側、外側ともに環境省が除染しています。

③（委員）現場というのが大切だと思うので、これらの課題について、次回検討会までに事務局で現地調査は可能ですか。

⇒（復興推進課）一度、委員の皆様にも現地を視察して頂きたいと考えています。

5. 次回日程について（資料5）

（ア）事務局から、今後の予定について説明があった。12月くらいまでに一度現地を見て頂き、フォローアップ除染の結果が出る頃に次回の委員会を開催したいと考えている。日程については、事務局からご連絡させて頂き、調整致します。

6. その他

（ア）本委員会でとりまとめて頂いた緊急提言によって、居住制限区域に接する帰還困難区域について除染が開始されたことについて、事務局から委員の皆様に対して謝意をお伝えします。

（イ）町企画課から、本日提出される報告書の内容が10月17日に開催される帰町検討委員会の中で報告され、委員会後には、その他のライフライン等の整備状況報告等と併せて2

回目の現状評価を行うことが報告された。また、11月に開催する町政懇談会では、評価をもとに避難指示解除について説明し、今後の見極めを行っていくことが報告されました。

以上